

本書『神奈川県教育史 1945-1972』（以下『1945-1972』）は、資料編（上・下巻）および通史編の三冊から成る。資料編（上）に続き資料編（下）を二〇二二（令和四）年度、通史編は二〇二六年度に刊行する予定である。

神奈川県教育委員会は、一九七〇年代に、神奈川県立教育センターの編集により『神奈川県教育史』全六巻を刊行した。資料編が四巻（一九七一年から七四年まで毎年一卷刊行）、通史編が上巻（一九七八年刊）と下巻（一九八〇年刊）の二巻である。このうちの通史編上・下巻冒頭の、監修者兼編集委員長仲新氏執筆の「序」に、通史編だけは昭和戦後期の編の収録も予定されていたが、資料編は戦前までのものの収録で終わっており、結局通史編も戦前だけの内容で終わった、と記載されているとおり、『神奈川県教育史』は資料編・通史編ともに第二次世界大戦の終結時点までを対象としたものであった。したがって今回の『1945-1972』は、一九四五年八月以降の時期を対象とすることとした。

神奈川県立教育センター（二〇〇二年度より第二教育センターと統合されて神奈川県立総合教育センター）は、『神奈川県教育史』刊行後、戦後にかわる資料の収集などの作業を継続してきた。その主な成果物としては次のようなものがある。

『連合軍指令綴』集成』二〇〇〇年

『神奈川軍政部月例活動報告書』二〇〇一年（増補改訂版二〇一〇年）

『神奈川県教育史年表（昭和20年8月～平成20年12月）』二〇〇九年

『資料 神奈川の学校カウンセリング』二〇一一年

『県立高校改革推進計画の軌跡 記録集』二〇一三年

また内部資料として、『神奈川県公報』の記事目録や神奈川県教育委員会の議事・資料目録、教職追放者の一覧なども作成した。そのうえで、二〇一（平成二三）年から『神奈川県教育史（戦後編）』の編纂事業が開始された。

一九七〇年代に刊行された『神奈川県教育史』の資料編には法令資料が系統的に整理されているが、『1945-1972』の資料編においては、法令資料

だけでなく教育の現場やそこでの実践にかかわる資料をできるだけ収録することにした。そのため、総合教育センターの旧教育課題研究課（現学校教育支援課）内に設置された編纂事務局は、県立公文書館や県立高等学校などの県の施設だけでなく、さらに各市町村が保有している戦後教育に関する資料の悉皆調査を実施した。すでに多くの市町村では教育史や教育史を含む自治体史が刊行されており、その編纂の際に収集あるいは把握された資料が目録化されている場合もあったが、目録がなくて資料だけが整理されなまま残っている場合もあり、あるいは資料がほとんど存在しない（あるいは使える状態になっていない）場合もあった。存在が確認された資料は編纂事務局のスタッフが一点ずつ写真撮影し、目録を作成した。このようにして県内全域から収集した資料を、編集委員会で取捨選択していく作業を行った。

資料を収集する段階ではとくに取捨選択をせず、網羅的にすべてを収集する（写真撮影することにしたため、きわめて膨大な量の写真データが集まった。編集委員会は、次のような原則で資料を取捨選択した。

一、神奈川県教育委員会の機関である総合教育センターが編集刊行する教育史である以上、神奈川県教育委員会あるいは神奈川県の事業に関する資料は相対的に高い優先度を設定する。

二、同時に、県が直接所管していない学校や社会教育機関に関する資料も含め、「教育」の全領域に目配りをして関連する資料を収集する。

三、神奈川県には私立の幼稚園や小中高等学校が多数あり、私立の幼稚園や学校に関する個別の資料を網羅的に収集することはできないが、特徴的な事例として、あるいは典型的な事例として必要な資料は、各種学校も含めて収集する。

四、政令指定都市（横浜市、川崎市、相模原市）や中核市（横須賀市）をそれ以外の一般の市町村と区別することなく、資料を収集する。

五、重要な歴史的事象や大きな事件だけでなく、広く県民が共通に経験したと考えられる教育事象にかかわる資料も収集する。

全体としてきわめて多数の資料が収集できたため、編集委員会による取捨選択は、百点の資料の中から一つを選ぶような作業になった。同じような資料が複数の地域から出てくることもあれば、重要と考えられる資料が一カ所からしか出てこない場合もあり、大量の資料を次々と見ていく作業を続けていくなかで、収録すべき重要な資料を見落としてしまった可能性があったことが懸念される。

各資料には必要最小限の「注」を付した。しかし一定の文脈や説明に位置付けなければ活かしくない資料や、データ化して図表の形で示した方が有効に活用できる資料は、通史編で利用することにした。

また、この戦後編は、一旦デジタルデータの形で刊行されるが、編集委員会としては冊子体での刊行を目指して作業を行った。デジタルデータで資料を公表するのであれば量的な制約はあまりないが、最終的に冊子体にする事、冊子体はB5判二段組、一ページ一、〇八〇字、全九〇〇ページ以内にする事とした。したがって、この字数・ページ数に収まる量の資料に限定せざるを得ない。取捨選択は、量的上限の範囲内で最善の資料を揃えるという目標のもとで行われた。

前述のとおり、『1945-1972』は第二次世界大戦終了から一九七二年頃までを対象としている。終戦時の学校制度は旧学制であり、一九四七（昭和二二）年の教育基本法、学校教育法、四八年の教育委員会法、四九年の社会教育法などによって順次新制度に転換していった。幼稚園や国民学校初等科（小学校）は四七年に旧制から新制にほぼそのまま転換したが、中学校は四七年にまったく新たに創設され、高等学校は旧制の中等学校を、大学は旧制の大学・専門学校・師範学校を再編して四八年に発足した。旧制の青年学校は四七年度末に廃止されて消滅した。高等教育機関は四九年になって、旧制の学校を転換あるいは再編成して発足した。別の制度に基づく別の種類の学校等に関する資料を連続的に並べるわけにはいかないので、第一巻が対象とする時期を旧学制の最後の段階（第一部）と新学制になってからの段階（第二部）に分けることとし、第一部と第二部の画期は対象に即して弾力的に決めた。

第一部と第二部は、「第一章 教育行財政」、「第二章 教職員」、「第三章 国民学校／小学校」(「／」の前は第一部、後は第二部)、「第四章 青年学校／中学校」、「第五章 中等学校／高等学校」、「第六章 大学・専門学校・師範学校／大学」、「第七章 保育・幼児教育」、「第八章 障害児教育」、「第九章 社会教育」の九章で構成されている。どの章にも分類しにくい資料や複数の章に関係する資料は「第一章 教育行財政」に収録した。またポリュームの関係で、上巻には第一部のすべての章と第二部の第一・二章を収録した。二〇二二年度に刊行する下巻には第二部の第三〜九章を収録する。

資料の収集にあたりご協力いただいた市町村およびその関係機関の皆様に対し、この場をお借りして深く御礼を申し上げます。

二〇二二年三月

神奈川県教育史（戦後編）編集委員長

米田 俊彦（お茶の水女子大学）

凡例

各資料は神奈川県立総合教育センターが翻刻し、次の要領に従って掲載した。

- (1) 各資料には、その性格や内容に即して見出しを付けた。資料の表題をそのまま見出しにした場合は、必要に応じて「」を付した。
- (2) 横書きの資料は原則として縦書きに改めたが、できるだけ原資料を反映させる形で翻刻した。また、図表等については、原資料の体裁を改めたものがある。
- (3) 編集者による補記、注記は「」で挿入した。ただし、明らかな誤記や句読点の不備は訂正、変更して翻刻した場合がある。
- (4) 原資料に修正が施されている場合、修正の結果が正文であると判断される場合は修正の結果を、修正が個人的なコメントと判断される場合は修正前の文章・図表を翻刻した。修正内容に意味があると判断された場合は、削除された箇所を「」で括り、加筆された箇所を傍線で示した。
- (5) 歴史的仮名遣いは原資料通りとし、固有名詞以外の旧字体は新字体を使用した。
- (6) 判読不能の文字は、□で表示した。
- (7) 押印は、原則として省略した。
- (8) 個人が特定される場合など、そのまま翻刻することが望ましくないと判断された場合は、その箇所を■で伏せた。
- (9) 神奈川新聞の記事は、資料利用許可上の条件により、他の資料とは体裁及び字体が異なる。
- (10) 収録資料中に、現在の人権感覚等から考えると好ましくない表現を使用していたことがあるが、あえて歴史的・社会的事実としてそのまま使用した。

